

平成24年度における施策評価

施策評価調書

政策コード	8	政策名	環境保全活動の推進			
施策コード	1	施策名	地球温暖化対策の推進			
幹事部局コード	5	幹事部局名	生活環境部	担当	温暖化対策課	
評価者・実施日	1次評価（生活環境部長）		平成24年7月31日			

1 施策の方向性（必要性と目的）

地球温暖化を始めとした地球環境問題は、私たちの生活や社会経済活動に起因するもので、将来の世代にわたって影響が及ぶ世界共通の課題である。

このため、「秋田県地球温暖化対策推進計画」に基づき、県民、事業者、地球温暖化防止活動推進センター、ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議、市町村等との連携を深め、県民総参加による地域温暖化対策を推進するなど、低炭素社会の実現に向けた取組を強化する。

2 施策の状況

(1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	地球温暖化防止活動推進員数(年間)	120	目標値	130	132			
		19	実績値	149	144			
	温暖化対策課調べ(委嘱実績)	—	達成率	114.6%	109.1%			
②	秋田版ミニISO取得事業所数(累計)	103	目標値	125	135			
		19	実績値	174	177			
	温暖化対策課調べ(申請実績)	—	達成率	139.2%	131.1%			
③	あきたエコマイスター登録数(年間)	241	目標値	300	300			
		19	実績値	327	309			
	環境管理課調べ(登録実績)	—	達成率	109.0%	103.0%			
④	森林整備面積(累計)	23,818	目標値	61,165	75,565			
		19	実績値	77,805	91,509			
		—	達成率	127.2%	121.1%			
達成度		—		A	A			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

(2) 施策の推進状況

①家庭における地球温暖化防止の促進

■取組内容

○ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議や秋田県地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、レジ袋削減運動の推進、エコドライブの普及、あきたエコ&リサイクルフェスティバルの開催、秋田版省CO2住宅の普及などによる啓発活動を行った。
○高効率給湯器や住宅用太陽光パネルの導入に対する補助を実施した。
○東日本大震災に起因する電力供給不足に対応するため、夏期及び冬期に節電対策を実施し、広く県民に対し節電行動への協力に努めた。

■取組の成果

○「地球温暖化対策の推進に関する法律」第23条に基づき知事が委嘱する「地球温暖化防止活動推進員」は144名となった。
○レジ袋削減・マイバッグ推進運動の協定締結事業者数は19事業者381店舗となり、9月に実施した「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」には、2日間で23,000人の来場者があった。
○秋田版省CO2住宅の普及のためのエコリフォームに関するセミナー・内覧会の実施やイベントへの出展の他、県内3カ所で無料相談会を開催した。
○高効率給湯器・住宅用太陽光パネルの導入に対する補助実績は、それぞれ563件・670件であった。
○多くの県民の節電に向けた行動により、計画停電といった事態は回避できた他、省エネルギーの意識が高まり、温暖化防止にも貢献することができた。

■課題と今後の推進方向

○地球温暖化防止への関心が高まりにより、県民意識も向上してきており、家庭からのCO2排出量は最近減少傾向にあるが、基準年度よりも下回っていることから、引き続き高効率給湯器や住宅用太陽光パネルの補助等具体的な施策を推進していくとともに、地球温暖化防止活動推進員の活用や各種事業や行事を着実に実施することにより、温暖化対策の普及啓発を推進する必要がある。
○電力の需給調整のために実施した節電対策であるが、省エネルギーにも寄与するものであり、温暖化対策につながるよう県民に対し無理のない取組を促進していく必要がある。

②事業所における地球温暖化防止の促進

■取組内容

○ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議や秋田県地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、あきた環境優良事業所認定制度（秋田版ミニISO）や、エコドライブ宣言事業所登録制度などの普及啓発活動を行った。
○中小企業等向けに、無料の省エネ診断や工事又は改修経費の一部を補助する省エネ改修の事業を実施した。
○事業者向けに太陽光発電システムの導入に対する助成を行った。
○平成23年3月に制定した秋田県地球温暖化対策推進条例に基づき、24年4月から、特定の事業者に温室効果ガス排出計画書の提出を求めている。

■取組の成果

○秋田版ミニISOは、3事業所が新たに認定を取得し、エコドライブ宣言事業所の登録事業者数は92事業者となった。
○102件の事業所が省エネ診断を利用し、省エネの取り組みを進めるきっかけとなった。また、省エネ改修事業を活用して14事業所が照明器具や空調、断熱等の改修を行った。
○13事業者が補助制度を活用して太陽光発電システムの導入を図った。

■課題と今後の推進方向

○オフィス等の事業所から排出されるCO2は近年微減傾向にあるが、いまだ基準年度を上回っており、その削減対策を継続して実施していくことが必要である。
○環境配慮活動等を目的とした事業所の省エネへのニーズは高まりつつあるものの、県内経済の先行きが不透明な中で、省エネ改修や太陽光発電システムの導入等に向けた投資が思うように進まないことが課題となっている。
○今後は、従来からのソフト支援（環境優良事業所認定、エコドライブ宣言事業所登録）を更に進めるとともに、省エネ診断及び省エネ改修補助金により、中小企業等に向けた省エネルギーの取組への支援を継続する必要がある。

③環境保全活動と環境教育の推進

■取組内容

○地域の環境保全活動のリーダーである「あきたエコマイスター」の活動支援を行った。

(主な支援)

- ・「あきたエコマイスター」の幅広い知識等の習得のため、リーダー研修会を3回開講した。
- ・あきたエコマイスター同士の連携と自主的な活動を促進するため、県内3地区のエコマイスター協議会へ、環境に関するステップアップ講座を委託した。
- ・エコマイスター通信を年5回発行し、環境保全に関する情報の共有を図った。

■取組の成果

○エコマイスターへの登録人数はH24. 4. 1現在309人となっている。

■課題と今後の推進方向

○課題

- ・エコマイスターの活動に対する認知度がまだ不十分である。
- ・活動が一部の人に限られ、協議会によって活動の内容に温度差がある。
- ・エコマイスターの老齢化が進み、若い人の加入が少ない。

○推進方向

- ・市町村や企業、環境NPOとの連携を推進するとともに、エコマイスターの自主的な活動がしやすい体制づくりを進める。

④森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進

■取組内容

○二酸化炭素を吸収・固定する働きや、生物多様性を保全する機能などの森林の多面的機能が十分に発揮されるよう、多様な森林づくりを促進した。

○水源のかん養、災害の防備、公衆の保健などの森林の有する公益的機能の発揮が特に要請される中、保安林の機能の十分な保全を図り、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を目指すことを目的として保安林の整備を推進した。

○松くい虫防除対策については、県民生活に欠かすことのできない重要な松林を保全するため、駆除と予防措置を併用し、徹底した防除に取り組んだ。

■取組の成果

○森林の多面的機能の発揮を図るためにH23年度は13,704haの森林を整備した。また、スギ人工林10,354haにおいて間伐を実施し、二酸化炭素の吸収源としての森林の機能を高めた。

○保安林機能の十分な保全を図るため、H23年度は610haの保安林整備を実施した。

○被害量を対前年度比で3%(H22:14,178㎡ H23:13,814㎡)減少させた。

■課題と今後の推進方向

○森林の持つ多面的機能をさらに発揮させるためには、未整備森林への積極的な間伐の実施が必要とされている。

○保安林の計画的な配備と適切な維持管理により、山地災害の防止や水源かん養機能等の公益的機能の増進が求められている。

○松くい虫被害がさらに減少するよう、徹底した防除に努める。

3 評価

(1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	●施策の推進状況
順調	○施策目標に掲げた4つの指標はいずれも目標値を達成しており、施策の進捗状況は順調であると評価できる。
	●課題と今後の推進方向 ○各指標は目標値を達成しているものの、本県の地球温暖化対策にとって最大の懸案事項である県内の温室効果ガス排出量は、2009年度の実績で基準年度比+14.9%(概算値)という状況である。 ○中長期的には更に大幅な削減が求められており、特に二酸化炭素排出量の割合が大きい「民生家庭部門」及び「民生業務部門」を対象とした対策の強化が必要である。

(2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	●施策の推進状況
	●課題と今後の推進方向

4 評価結果の反映状況等（対応方針）

--

5 政策評価委員会の意見

自己評価の「概ね順調」をもって妥当とする。